

学童保育 指導員の研修課目 (試案)



2003年4月

全国学童保育連絡協議会

学童保育指導員の研修課目（試案）

作成にあたって

指導員をめぐる状況と課題

働く保護者たちの切実な願いから増え続けてきた学童保育は、1998年4月から児童福祉法に位置づく児童福祉事業となり、現在、少子化対策および仕事と子育ての両立支援のための施策として注目を浴びるようになりました。

法制化を前後して、学童保育は急増しています。しかし、施設や指導員をはじめとして学童保育の役割が果たせるようにするための条件整備は、まだまだ立ち後れています。とりわけ指導員に関することは大きな課題です。

多くの指導員は、運営形態を問わず不安定な雇用や劣悪な労働条件のもとで働いています。公営の場合でも大半は午後からの勤務で非常勤・臨時職員です。父母会などが雇用している指導員の労働条件は、自治体の補助金によって大きく左右されますが、低賃金で社会保険や退職金もない場合が少なくありません。公営・民間問わず、半数の指導員が4年～5年で入れ替わっており、保育内容の向上にとって大きな問題となっています。

こうした実態は、法律上も実施要綱においても、指導員の配置、勤務体制など最低限確保しなければならない基準などはあいまいにされたままになっていること、学童保育の役割や指導員の仕事についての理解が不足していることなどが大きな要因としてあげられます。

国や自治体が指導員にかかわる課題の重要性を認識し、公的な責任でその整備を行ない、社会的地位の向上を図るよう働きかけていく必要があります。

その内容として、相互に関連しあう次の5点が必要な課題です。

指導員の仕事の確立と社会的な理解と合意

「専任、常時複数、常勤」配置という基準の確立とその財政的保障

指導員が安心して働きつづけられるための労働条件の向上

指導員の力量を向上させていくための研修の充実、研修体系の確立

指導員が安定的に確保されるための公的な資格制度、養成機関の整備

*全国学童保育連絡協議会では、現在「学童保育の保育指針（案）」を作成中です。

指導員の研修の大切さ

指導員の仕事は、働く保護者をもつ小学生の毎日の放課後および土曜日を含む学校休業日の一日の生活を継続的に保障し、そのことを通して保護者の働く権利と家族の生活を守るという学童保育の役割を具体的に果たす仕事です。そして、子どもの成長に直接かかわる仕事です。

現在のように子どもを取りまく社会環境がいちじるしく変化し、複雑になってきているなかで、子どもを理解することはますます難しくなっています。指導員の仕事は、さまざまな思いを胸にかかえて帰ってくる子どもたちが安心を実感でき、生き生きと学童保育で生活できるようにする仕事ですが、それは「子育ての経験がある」とか「子

どもが好き」というだけでできる仕事ではなく、日々の実践と日常不断の学習の積み重ねを通して、より専門的な力量を積み重ねていくことが求められる仕事です。

現在、学童保育指導員の養成機関や公的な資格制度がないために、指導員は仕事に就いてから「指導員の仕事」を学ばなければなりません。ですから、実際に仕事に就いてからの研修が何よりも求められています。

しかし、行政主催の研修会は実施されていないところも多く、実施されている場合でも、「年に一回、救急法の講習だけを受けている」「遊びの実際や工作・手遊びなど、具体的な実技講習のみ」という地域も少なくありません。

そこでは、「学童保育とは何か」（学童保育の役割、学童保育の原理など）についての基礎的な学習や、学童保育の役割を具体的に果たす「指導員の仕事」について理解を深める学習がなかったり、学童保育の子どもたちの固有の実態やそこから生まれる心理・感情を十分に考えられていない学習が多いことなど、多くの課題が見受けられます。こうした傾向は、行政主催に限らず、自主的な指導員会などでも見られます。

学童保育の役割や働く保護者の願いと子ども理解を深めていくための基本的なことを学ぶことが大切です。一人ひとりの子どもたちの気持ちや子ども同士の複雑な関係についての掘り下げ、「学童保育の保護者と子どもたちの生活と感情、願いとは何か」など、実践を交流しあうなかから一人ひとりが確かめ、自分たちの実践を振り返り、反省し、交流のなかから経験を蓄積していくような継続的な研修が求められています。

自主研修、行政研修に大いに活用しましょう

この「研修課目（試案）」は、これまでの各地の指導員の自主的な研修活動の成果をもとに作成したものです。

継続的、体系的に一人ひとりの指導員が研修できることを願っています。地域のそれぞれの実態に即して、自主研修はもちろん、行政にもこの研修課目にそった研修を求めていきたいと思っています。

同時に、この「研修課目（試案）」は、学童保育指導員の仕事内容の全体像を明らかにし、指導員自身が仕事の確かめに役立ててほしいと願っています。あわせて行政や学童保育関係者の方々にも指導員の仕事を理解していただけるよう願っています。

最後になりますが、今回は「試案」として作成していますので、それぞれの地域の取り組みの成果をふまえて、いっそう充実したものに練り上げていきたいと考えています。積極的に活用していただくとともに、率直なご意見をお寄せいただくことをお願いいたします。

なお、全国学童保育連絡協議会はすでに『テキスト・指導員の仕事』を刊行し、指導員の研修に活用していただいています。この「研修課目（試案）」は、そのテキストとあわせて活用くださるようお願いいたします。

2003年4月1日 全国学童保育連絡協議会

学童保育指導員の研修課目（試案） も く じ

．学童保育の目的・役割を理解する課目

- 1．学童保育とは何か 5
- 保護者の願いと学童保育の目的・役割
 - 学童保育の歴史・制度・施策（国・自治体・地域）の現状と課題
 - 学童保育と児童館、すべての児童を対象とした健全育成事業
 - 指導員の役割

．指導員の仕事を理解する課目

- 1．生活を保障することとは 5
- 生活を保障すること
 - 保護者とのかわり代りで大切にしたいこと
- 2．基礎的な仕事その1 - 安全指導・健康管理・危機管理 5
- 安全指導と安全管理
 - けが、病気の基礎的知識と対応
 - 救急処置（実技研修）
 - 衛生管理
 - 施設管理 / 環境整備
 - 災害への対応
 - 事故、けがの事後処理その責任と対応
 - 学童保育からの外出
- 3．基礎的な仕事その2 - 毎日の実務 6
- 出欠席の確認
 - 保育の記録
 - 打ち合わせ
 - 金銭管理、物品購入等の事務
 - 保育の準備

．子どもの理解と働きかけの基本を理解する課目

- 1．子どもの人権・権利について 7
- 子どもの最善の利益を守る
 - 権利侵害を見抜く
 - プライバシーを守る
- 2．学童期の子どもの発達と生活 7
- 子どもの成長・発達とは
 - 子どもにとって生活とは
 - 学校生活と子どもたち
 - 現代社会と子ども
- 3．子どもの見方・とらえ方と働きかけ 8
- 子どもをとらえる視点
 - 働く保護者をもつ子どもへの理解
 - 受容・共感的理解と子どもへの働きかけ
 - 集団生活への理解と働きかけ
 - 働きかけの留意点
- 4．障害のある子どもたち 8
- 障害の種類と対応の方法
 - 他機関との連携
 - 障害のある子どもを含めた生活づくり
- 5．高学年の子ども理解 9
- 高学年の発達の特徵
 - 高学年を含めた生活づくり
- 6．子どもの心と身体の健康 9

. 学童保育の生活づくりの内容と方法の理解に関する課目		
1. 生活づくりとは		9
基礎的な生活の保障	毎日の生活を組み立てる	
2. 遊びの指導・援助		10
子どもにとって遊びとは	遊びの指導・援助	
活動・取り組みと遊び		
3. 活動内容研究（実技研修）		10
4. 保育計画と年間の流れ		10
保育総括と計画の必要性	一日の生活の流れ、組み立て	
学校休業期間の生活の組み立て		
行事をなぜやるのか、その位置づけと導入、展開の留意点		
5. おやつ		11
おやつと栄養の理解	手作りおやつの実際（実技研修）	
学童保育におけるおやつを考える		
6. 保護者・家庭とのかかわり		11
働きながら子育てする保護者への共感的理解		
子どもの生活を保護者に伝える大切さ		
通信、連絡帳の実際（書き方、伝え方）	保護者会、父母会へのかかわり	
保護者への援助	今日の家庭、家族の問題	
7. 学校・地域とのかかわり、他機関との連携		12
学童保育についての理解を得ていく働きかけ	生活範囲の拡大	
児童福祉、教育にかかわる機関・施設との連携		
. 実践の確かめと記録についての理解に関する課目		
1. 実践を記録する		12
記録の必要性	実践記録を綴る	
2. 実践検討		12
実践検討の意義とその方法		
< 資料 >		
『テキスト指導員の仕事』の課目一覧		13
全国学童保育連絡協議会の紹介		14

学童保育指導員の研修課目（試案）

（注）……（参考）は『テキスト・指導員の仕事』の課目です。

1. 学童保育の目的・役割を理解する課目

（参考）テキスト第1課

1. 学童保育とは何か

保護者の願いと学童保育の目的・役割

子どもたちの生活を保障し、保護者の就労と働きながらの子育てを支えるという学童保育の目的・役割を学びます。

学童保育の歴史・制度・施策（国・自治体・地域）の現状と課題

学童保育が認知されてきた歴史と法制化の意義・内容・問題点、そして、地域のさまざまな実態と課題、学童保育改善の課題、指導員にかかわる課題等について学びます。

学童保育と児童館、すべての児童を対象とした健全育成事業

それぞれの役割を学習し、学童保育固有の役割を学びます。

指導員の役割

指導員は仕事を通して、どういう役割を果たしているのか、その公的な役割と社会的意義について学びます。

2. 指導員の仕事を理解する課目

（参考）テキスト第2課・第3課

1. 生活を保障することとは

生活を保障すること

子どもにとって生活とは何か、どの子どもも安心できる生活とは、何が保障されることで実感できるのかを学びます。

学童保育に帰ってくる子どもたちとは、どういう子どもたちなのか、放課後や学校休業日の生活ということも理解したうえで、異年齢の子どもたちが地域の中で、安心かつ安定的に生活していくには何が配慮されなくてはいけないのか、どういう働きかけが必要なのかを学びます。

保護者とのかかわりで大切にしたいこと

（詳しくは の6で触れる）

指導員は保護者の働く権利、子どもが健やかに育つ権利について十分に理解することが求められます。働く保護者の子育てを励まし、子どもたちの生活を伝えることの大切さを学びます。

2. 基礎的な仕事その1 — 安全指導・健康管理・危機管理

（参考）テキスト第5課

安全指導と安全管理

学童保育に帰ってくる通学路や帰宅指導も含め、子どもたちが安全に生活できるために、どういうことに注意しなくてはならないのかを学びます。

けが、病気の基礎的知識と対応

毎日の心身状態の把握と、けがの処置やアレルギー・アトピー・喘息等の留意点およびその対応を学びます。

救急処置（実技研修）

衛生管理

子どもたちが生活する施設や使用する備品、おやつや昼食の準備など、日常から留意しなくてはならない衛生管理について学びます。

施設管理 / 環境整備

子どもたちが安全に生活できるように施設内外において危険なものに留意し、遊具点検や安全措置、整理整頓する大切さを学びます。

災害への対応

災害時にどう対処することが求められるのか、その避難・誘導・保護者への連絡についての具体的対応を学びます。

事故、けがの事後処理その責任と対応

事故やけがに対して、指導員はどういう迅速な対応が求められるのか、保護者への連絡も含めて学びます。

学童保育からの外出

公園遊び、学校の友だちとの交流、通院等で外出する際のルールや安全管理について学びます。

3 . 基礎的な仕事その2 — 毎日の実務

（参考）テキスト第6課

出欠席の確認

子どもの命と生活に責任をもつ指導員は、常備した出席簿で出席を確認しながら、来るべき子どもが来ないときには、保護者と連絡をとるなどの対応が求められます。子どもの所在や安全の確認と、毎日の継続した生活を保障することの大切さを学びます。

保育の記録

学童保育の役割を果たすうえで、日々の記録の大切さを学びます。お便りの発行や個人面談、保育のまとめや実践の検証、次年度の保育計画とのかかわりを学びます。

打ち合わせ

複数体制の職場で子どもたちの様子や事実を共有すること、およびその事実をふまえた働きかけの検証、仕事の分担、見通し等を話しあうことの大切さを学びます。

金銭管理、物品購入等の事務

担当者と保管場所・保管方法を決めて管理することの必要性、および子どもたちの生活に必要な遊具や物品を購入する事務について学びます。

保育の準備

毎日、子どもたちが安心して生活できるように、子どもたちの要求をくみ取りながら、その日の遊びや活動、おやつ準備など、子どもが帰ってくる前に指導員が準備しておかなければならないことを学びます。

子どもの理解と働きかけの基本を理解する課目

(参考)テキスト第3・4課

1. 子どもの人権・権利について

子どもの最善の利益を守る

子どもの育つ権利・子どもの人権について正しく理解することが大切です。「子どもの権利条約」の内容を具体的に学びながら、子どもの最善の利益を考慮するとはどういうことなのかを学びます。

権利侵害を見抜く

虐待や体罰など大人による権利侵害を防ぐためにどうすればいいのかを学びます。あわせて、その事実を知ったときにはどうすることが求められるのかを学びます。

プライバシーを守る

仕事上知り得たことの守秘義務のこと、保護者との信頼関係の大切さや、子どもを守る立場でどういう対応が求められるのかを学びます。

2. 学童期の子どもの発達と生活

子どもの成長・発達とは

指導員の仕事を果たすうえで、幼児期から学童期の発達の特徴を理解しておくことは必要です。今日の子どもたちがかかえる課題を理解しながら、どう成長を促していけばいいのかを学びます。

子どもにとって生活とは

日々、成長の過程にある子どもにとって、生活の保障とは何かを学びます。子どもの成長・発達を促す大人のかかわりや安心を土壌にした人のかかわり、生活体験の大切さを学びます。

学校生活と子どもたち

学童保育の子どもたちは、学校での勉強や友だちとのかかわりを背負って帰ってきます。学校での子どもたちの生活を知ることを通して、「お帰り！」と迎える指導員が学童保育で何を大切にしなければいけないのかを学びます。

現代社会と子ども

多様な「消費文化」が氾濫し、大人社会との「ボーダーレス化」が進むなかで、子どもたちの生活も大きく影響を受けています。子どもたちの内面の豊かさを育てるには、今日何が問われているのかを学びます。

3. 子どもの見方・とらえ方と働きかけ

子どもをとらえる視点

指導員には一人ひとりの子どもをわかろうとする努力が求められます。子どもは自ら学び自ら育つ力をもった存在であることをふまえながら、一人ひとりの子どもをどうとらえ、理解すればいいのかを学びます。

働く保護者をもつ子どもへの理解

学童保育の子どもたちは働く保護者をもつ子どもたちです。そうした子どもたちにどういう配慮とかかわりが求められるのかを学びます。

受容・共感的理解と子どもへの働きかけ

受容・共感的理解とはどういうことなのか。子どもがいろんなことに挑んでいけるための安心感や自己肯定感、それを実感できるかかわりとはどういうものを学びます。子どもの気分感情も受け止め、働きかけることが成長発達につながるのだということと、その働きかけ・指導の内容を学びます。

集団生活への理解と働きかけ

どの子どもが、安心して生活できるためには、自分の思いが率直に出せる人間関係が大切です。集団生活が一人ひとりの子どもにとって安心でき、互いに認め、かかわりあえる子ども同士の関係をつくるためにはどう働きかけ、どういうことに留意しなければいけないのかを学びます。

働きかけの留意点

指導員が意図的に働きかけていくときには、子どもの願いや事実を正しくとらえ、理解したうえで働きかけることが求められます。指導員がとらえた事実や働きかけたこと、指導員の思い（意図）そのものを検証していくことの大切さを学びます。

4. 障害のある子どもたち

障害の種類と対応の方法

ダウン症・脳性まひ・知的障害・肢体不自由・視覚障害・聴覚障害・自閉傾向など障害の種類によってどういう対応が求められるのかを、専門家から学びます。

他機関との連携

障害のある子どもの成長・発達を促し保障するためにも、かつて通所していた施設、ときには医師とも連絡をとりあって、学童保育での生活のあり様や人とのかかわりについてアドバイスを受けることの大切さを学びます。

障害のある子どもを含めた生活づくり

受け入れにあたって何が求められるのか、どういう準備が必要かも含めて知っておくことは大切です。子どもたちとどういのかかわりが可能か、障害の種類との関係で研究し、ともに育ちあう関係をどうつくりだしていくのかを学びます。

5 . 高学年の子ども理解

高学年の発達の特徴

心も体も変化してくる10歳から12歳の発達の特長や、学校生活・家庭生活を知ることを通して、高学年の子どもとかかわるときの留意点・大切にしたいことなどを学びます。

高学年を含めた生活づくり

勉強も難しくなり、下校時刻も遅くなっていく高学年は、友だち関係も複雑になっていくだけに配慮も欠かせない学年です。子どもの心と身体の発達にふさわしい生活づくりを学びます。

6 . 子どもの心と身体の健康

「荒れ」、不登校等への対応

子どもたちを取りまく問題が深刻さを増し広がるなかで、学童保育の子どもたちには無縁のことと言っておれません。人と人との関係のなかでのさまざまな実態とその背景・要因には何があるのかを知ること、子どもたちへのかかわりを学びます。

臨床心理の症例別かかわり方

具体的な事例を通して、さまざまなサインを発信する子どもにどうかかわることが問われているのか、またそうならないためにはどうすればいいのか、専門家から学びます。

カウンセリングの理論と技術

人間関係にもがいていたり、自分を表現しきれずに苦しんでいたり、さまざまな思いをかかえて生きている子どもたち。そうした子どもたちにどうかかわればいいのか、カウンセリングの手法の理論と技術から学びます。

精神保健

子どもたちが、心の「病」にならないようにするには、何に留意し、どういうことを大切にかかわることが求められているのかを、専門家から学びます。

学童保育の生活づくりの内容と方法の理解に関する課題

(参考) テキスト第2課・第3課・第6課

1 . 生活づくりとは

基礎的な生活の保障

子どもたちにとって学童保育は「生活の場」です。友だちと遊んだり、おやつを食

べたり、宿題をしたり、体を休めたりするなどの生活が安定的に保障されることが大切です。けがや病気、子ども自身が困ったときなどの適切な対応なども含め、保障されなければならない基礎的な生活について学びます。

毎日の生活を組み立てる

一人ひとりを大切に、一人ひとりに安定的で継続した生活を保障するために、毎日の生活をどんなことに気をつけながら、どのように組み立てるのか、また、子ども同士の毎日のかかわりや、興味関心にそった取り組みを大事にした生活の積み重ねを通じて、子どもたちの成長・発達の土台となるための学童保育の生活づくりについて学びます。

2. 遊びの指導・援助

子どもにとって遊びとは

本来遊びは何かのためにするのではなく、楽しむことそれ自体が目的のものです。子どもたちは遊びを通して体力や自信なども身につけていきます。子どもたちにとっての遊びのもつ意味について学びます。

遊びの指導・援助

遊びそのものを楽しく、より豊かなものにすることが大切です。そして、楽しく遊ぶには安心して遊べる友だちとの関係が大切です。子ども同士の関係を把握しながらいろいろな遊びを子どもたちに伝え、一緒に遊びに導きながら、仲間意識を育んだり、遊びを子どもたち自身が組織していけるように、かかわり方や配慮の仕方を学びます。また、一緒に遊び共感しあうことが、子どもの安心にも子ども理解にもつながることを学びます。

活動・取り組みと遊び

放課後の開放感を大事にししながら、子どもたちの「自由と自発」から生まれ展開される遊びと、指導員が見通しと計画性をもって意図的に設定する取り組みとの違いや意味を学びます。

3. 活動内容研究（実技研修）

生活を豊かにしていくうえで役立つものとして学んでおきたいもの

例示 集団遊び・運動遊び・伝承遊び（室内遊びと戸外遊び）・造形表現活動・野外活動・音楽表現活動・文化とのふれあい（鑑賞、観劇）・劇遊び・科学遊び・飼育、栽培など

4. 保育計画と年間の流れ

保育総括と保育計画の必要性

子どもたちに継続的、安定的な生活を保障するために、また指導員が仕事（保育）の見通しをもつためにも年間の振り返りをおこない、子どもの成長・発達をふまえた計画を立てる必要性とその内容、留意点を学びます。

一日の生活の流れ、組み立て

子どもたちが安全に落ち着いて過ごせるように、一日の流れを子どもたちと一緒にどのようにつくっていくのか、また、宿題やおやつ、掃除、遊びなどを一日の中にどう位置づけていくのかも具体的に学びます。

学校休業期間の生活の組み立て

春・夏・冬休みなどの長期休業中の生活をそれぞれ年間の流れをおさえたうえで、どのようにつくっていくのかを学びます。

行事をなぜやるのか、その位置づけと導入、展開の留意点

学童保育の生活の中での行事の意味と位置づけや具体的な導入・展開の方法・留意点について学びます。

5 . おやつ

おやつと栄養の理解

学童保育の対象児童である小学生期の子どもたちの成長にとっては、栄養的な面だけでなく、働く保護者の家庭では夕食が遅いこともあり、食事のサイクルからいっても補食としてのおやつは欠かせません。おやつの必要性について学びます。

手作りおやつの実際（実技研修）

学童保育におけるおやつを考える

おやつを一日の生活の中でどう位置づけるか、楽しいひとときとなるおやつの取り方や配慮・工夫したいことなどを学びます。

6 . 保護者・家庭とのかかわり

働きながら子育てする保護者への共感的理解

学童保育の役割を果たすために、働く保護者を理解し励ますことの大切さを学びます。

子どもの生活を保護者に伝える大切さ

子どもの生活、様子を伝えることは指導員の仕事そのものです。何をどのように伝えあうのか、また保護者からの相談に応じる必要性についても学びます。

通信、連絡帳の実際（書き方、伝え方）

通信や連絡帳を書く意味や実際の書き方、配慮したいことなどについて学びます。

保護者会、父母会へのかかわり

指導員として個々の保護者にかかわる他に保護者集団にかかわる必要性と指導員の役割について学びます。

保護者への援助

学童保育にはさまざまな保護者がいます。異文化の保護者・障害のある子どもの保護者など、毎日生活をするうえで特に不安や戸惑い・悩みをかかえ心細い思いをしている保護者もいます。指導員としてどんなことを心がけ、どのように援助していくのかを学びます。

今日の家庭、家族の問題

働く家庭における保護者の実態や、複雑化した家族関係を探るなかから援助の手立てを学びます。

7. 学校・地域とのかかわり、他機関との連携

学童保育についての理解を得ていく働きかけ

学校や地域に理解と協力を得る必要性や、そのために学童保育の役割や生活をどのように伝えていくのかを学びます。

生活範囲の拡大

学童保育の子どもたちの生活を広げ、豊かにするためにも地域の子どもたちと遊んだり交流したりすることの大切さについて学びます。

児童福祉、教育にかかわる機関・施設との連携

地域のネットワークとしてどういう機関や施設と連携しておくことが大切か、その必要性と意義について学びます。

実践の確かめと記録についての理解に関する課目

(参考) テキスト第9課

1. 実践を記録する

記録の必要性

学童保育の役割を果たすために指導員は一人ひとりの子どもについて理解を深めたり、その子への対応や働きかけが適切だったかどうかを振り返るときには記録が必要です。日々の実践を記録することの大切さと、その必要性について学びます。

実践記録を綴る

子どもの具体的な事実と指導員の思い(意図)、対応、働きかけ(働きかけずにいることも含み)、その結果について、日々の記録、日誌、お便り、連絡帳などから具体的な事実を振り返り実践記録を書く、その実際を学びます。

2. 実践検討

実践検討の意義とその方法

実践の力量、指導員集団としての力量を高めるための検討の仕方を学びます。指導員として日々の実践を振り返り、保育のあり方を検証するために、何をどのように検討するかを学びます。また、書き手自身が自分に向きあう作業の心構え、検討する側としての配慮と留意点を学びます。

<資料> 『テキスト・指導員の仕事』の課目一覧

第1課 学童保育と指導員の仕事・役割

父母の願いと学童保育の役割 / 学童保育の歴史、制度、実態 / 指導員の仕事 / 働く親の子育てを励ます

第2課 生活づくりとは何か

「基礎的な生活」の保障 / 学童保育での子どもの生活 / 子どもの発達と生活 / 父母とともに育てる / 個々の学童保育の条件に応じた柔軟な生活づくり

第3課 子どもへの働きかけの基本的な視点

学童保育の生活の特徴 / 学童保育の子どもたちは / 子どもをとらえる視点 / 意図的な働きかけ / 意図的な働きかけで気をつけたいこと

第4課 指導員に求められること - 仕事の基本 -

働く親への共感的理解の立場に立ち、働きながらの子育てを励ます / 学童保育に通う子どもを理解する / 子どもの成長・発達に対する理解と確信を持つ / 指導員の自己責任と父母・子どもから学ぶ姿勢 / 学童保育以外の専門機関・施設との連携 / 学童保育をよりよくしていく

第5課 指導員の基礎的な仕事（1） - 安全と健康を守る -

「安全と健康を守る」という意味 / けが・病気 / 健康・安全 / 学童保育からの外出 / 事故・保険

第6課 指導員の基礎的な仕事（2） - 毎日の実務 -

出席の確認 / 保育の記録 / 打ち合わせ / おやつ準備 / 遊びや活動の準備・研究 / 保育計画の作成 / 父母に子どもの生活を伝える / 施設の維持管理と環境整備・衛生管理 / 金銭管理 / 学校や家庭との必要に応じた連絡 / 近隣・地域への対応、行政との連絡

第7課 専任・常勤・複数体制はなぜ必要か

専任体制はなぜ必要か / 児童館内の学童保育の専任体制 / 常勤体制はなぜ必要か / 常時複数配置はなぜ必要か

第8課 学習の必要性、方法、内容

学ぶことの必要性 / 学ぶべきことはたくさんある / 自主的な学習を活発に / 研修に対する行政の責任と役割

第9課 実践の確かめと記録

記録はなぜ必要か / 日々の実践の中から何を記録するか、その方法は / 実践記録を書くこと、分析すること / 実践記録の検討

第10課 指導員の仕事の専門性を高める

指導員の仕事と求められる専門的な知識、技能 / 指導員の仕事の公務性 / 専門性を高めることと労働条件の向上との関係

第11課 指導員としての職業意識と職場の確立

大切な役割を担っている指導員という仕事 / 求められる職業意識 / 指導員に求められるモラル

（全国学童保育連絡協議会発行 B5判 63ページ 頒価500円）

全国学童保育連絡協議会の紹介

全国学童保育連絡協議会は、「学童保育の啓蒙普及・発展を積極的にはかり、指導内容の研究、施策の充実、制度化の運動を推進」することを目的として、1967年に結成された民間の学童保育専門団体です。

全国学童保育研究集会や全国指導員学校の開催、学童保育に関する刊行物の発行、月刊『日本の学童ほいく』誌の編集発行、『テキスト・指導員の仕事』『学童保育・実践記録集』の発行などを通じて指導員の研修活動にも積極的に取り組んでいます。

基本的な会員は、都道府県や市町村の連絡協議会です。現在、29都道府県に県の連絡協議会があります。都道府県の連絡協議会は、市区町村の連絡協議会を会員とし、市区町村の連絡協議会は公立や民間を問わず、各学童保育や保護者会、指導員などから構成されています。各県単位でも指導員研修会や研究集会などに取り組んでいます。

全国学童保育連絡協議会の主な運営資金は、会費と月刊『日本の学童ほいく』の収入です。

< 主な活動 >

第28回全国指導員学校の開催（2003年度）

会場	開催日	開催地	昨年の受講者数
西日本会場	6月1日	大阪市	18府県 967人
東日本会場	6月8日	東京・武蔵野市	15都府県 1304人
四国会場	6月22日	香川・高松市	6県 237人
九州会場	9月14日	福岡・春日市	11県 732人
東北会場	9月15日	仙台市	6県 338人
合計			47都府県 3578人

第38回全国学童保育研究集会の開催（2003年度） * 昨年の参加者4343人

2003年11月1日（土） 全体会 宇都宮市体育館
11月2日（日） 分科会 小山市・白鷗大学

* 詳しくはホームページまたは『日本の学童ほいく』参照

月刊『日本の学童ほいく』の編集発行（現在332号、42000部発行）

実態調査活動

学童保育数調査（毎年）、学童保育の詳細な実態調査（5年毎）、学童保育指導員の
実態調査（2000年7月実施）、都道府県の単独事業の実施状況調査、学校週5日制
土曜日開設調査（2002年1月）、保護者ニーズ調査（2003年2月）など

単行本・資料の発行（下記参照）

政府や国会、関係団体への陳情など

その他、学童保育に関わる情報収集・発信、各種研修会の開催、研究活動

< 最近の刊行物 >

1999年11月 1998年度版 学童保育『実態調査のまとめ』
11月 『テキスト・指導員の仕事』
11月 『新版・学童保育のハンドブック』
2000年10月 『実践記録集1』
10月 『指導員の資格制度を考える』
10月 『すべての児童の健全育成施策と学童保育』
2001年11月 『実践記録集2』
11月 『学童保育で働く指導員～実態調査の報告』
2002年10月 資料集『学童保育情報 2002-2003』
10月 『学童保育 施設整備の手引き』
10月 『実践記録集3』

日本の 月刊 学童ほいく

ぜひ、
お読み
ください

全国学童保育連絡協議会は「働く親と子どもたちのために、よりよい学童保育づくり」をめざしています。「日本の学童ほいく」は創刊29年、学童保育の指導員と、働くお父さんお母さん、子どもたちが、一緒につくってきました。そしてこの雑誌の購読料は、全国と地域の学童保育運動を支えています。

- ◆ 働きながらの子育てに、指導員の仕事を深めるために、役立つ記事、ほっとする話、共感できる話がいっぱい!
- ◆ まんが、クイズ、子どものひろばなど、子どもたちにも好評!
- ◆ 講座「子どもを深くとらえるために」
庄井良信(北海道教育大学大学院助教授)連載中!
- ◆ 国や自治体の情報がわかる!
研修会や学習会の案内も。
- ◆ 全国の保護者や指導員からの率直な意見・声も多数。



読者の感想から◆どの記事も心温まる内容で、保育に役立ちます。(京都府・指導員)／とても参考になり励まされる一冊です。全国の方々のつながりの場でもあります。(北海道・保護者)／特集がとてもタイムリーで役立ちました。(福岡県・指導員)／親はいつだって迷っているし、子育てには完璧な答えはないし、「うん、そうそう!」と思いつつ読んでいます。(群馬県・保護者)／全国の仲間から力をもらい、納得したり、怒ったりで、人生の宝物です。(栃木県・指導員)

まわりの
方にも
広めて
ください

- 特集テーマ(予定)
- 子どもの心・ストレス・疲れ
 - 学校五日制―地域と学童保育
 - 指導員にとっての親とのかかわり
 - 子どもの権利・尊厳
 - 指導員の仕事と労働条件
 - 子どもに家事を教える
 - ことは
 - 子育て環境・子育て支援：はか

4万人以上が読んでいる、指導員と保護者がともに語り合う、学童保育唯一の月刊誌

編集・発行：全国学童保育連絡協議会 定価：330円(税込) 毎月15日発売

くわしくは… <http://www2s.biglobe.ne.jp/~Gakudou>

●お申し込みはこの用紙で。見本誌が必要な方はご連絡ください。

第38回
全国学童保育研究集会in栃木

最新の「実態調査のまとめ」「実践記録集」
「学童保育情報」なども当日発行予定。

学童保育指導員の研修課目 (試案)

発行日 2003年4月1日
作成 全国学童保育連絡協議会
〒113-0033 東京都文京区本郷 2-26-13
TEL 03-3813-0477 FAX 03-3813-0765
<http://www2s.biglobe.ne.jp/~Gakudou>
E-mail: zghrk@xui.biglobe.ne.jp